

平成30年4月定例教育委員会会議

1. 日 時

平成30年4月23日（木）午後2時30分～午後4時15分

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

3. 出席委員

澤田教育長職務代理者、嘉名委員、藤本委員、尾上委員

4. 会議録署名委員

澤田教育長職務代理者、尾上委員

5. 事務局出席者

原田子ども未来部長、橋本生涯学習部長、中田子ども未来部理事、安田子ども未来部理事、藤林教育総務課長、坂本教育指導課長、生田教育指導課参事、大谷教育指導課参事、阪本子ども子育て課長、山本子ども子育て課参事、森井文化・スポーツ振興課長、伊藤ふるさと文化財課長、古谷地域教育推進課長、山崎教育総務課長補佐、武本教育総務課庶務係長

6. 会議要録

開 会

澤田教育長職務代理者

教育長が空席という状況の中で、規定によりまして、教育長職務代理者でございます私が、進行をさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

それでは出席委員定数に達しておりますので平成30年4月定例教育委員会を開会いたします。

(1) 前回会議録の承認

澤田教育長職務代理者

前回会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。

(異議、質問なし。)

それでは、異議はありませんので前回会議録を承認します。

(2) 署名委員の指名

澤田教育長職務代理者

今回の会議録の署名は、私のほかに尾上委員にお願いします。

尾上委員

わかりました。

(3) 教育委員報告

澤田教育長職務代理者

教育委員のみなさんから何か報告すべきこと、あるいは情報提供が、ございましたらお願いします。

藤本委員

3月に卒業式がありましたので、その報告をさせていただきます。

澤田教育長職務代理者

皆さん卒業式に出席されていますので、それぞれ感想等述べていただけたらと思います。藤本委員お願いします。

藤本委員

小学校は川上小学校、中学校は西中学校に行かせていただきました。

中学校の卒業式は、一人ずつ卒業証書をもって無事終了し、きっちりとした西中学校の卒業式でした。

小学校の卒業式は手作り感にあふれ、それぞれの小学校のカラーが出ていたと思います。川上小学校の場合、卒業生も少なく、校長先生から1時間半で終わると聞いていましたが、2時間半の卒業式でした。こころのこもった卒業式でして、贈る言葉、旅立ちの言葉、或いは卒業生、在校生が対面する形でそれぞれの人が一つずつのワンフレーズごと、互いに掛け合

いがあり、その間に子供たちによるピアノの伴奏があつたり、非常に和やかな中にも子供たちの気持ちが伝わってきました。

結果的には、長時間でしたが、時間を忘れるほど良い小学校の卒業式だったと思います。非常に感動いたしました。

澤田教育長職務代理者

嘉名委員お願いします。

嘉名委員

私は中学校は南花台中学校に行かせていただき、小学校が石仏小学校でした。南花台中学校は小中が一体のような感じがすごくしました。南花台は小学校が一つになって何年になるんですか。

坂本教育指導課長

6年になります。

嘉名委員

そういう意味では小学校と中学校の一貫性が定着して来たという印象がありました。

私が、千代田小学校、千代田中学校出身で、これまでも大規模校に行かせていただくことが多かったので、石仏小学校は、かなりコンパクトで先ほど藤本委員からお話しがありましたが、ひとりひとり将来の夢を発表する卒業式でした。ユーチューバーになるという夢を持っている子供が、二人くらいいて、時代を感じました。プロ野球選手、サッカー選手ということもさることながら、今時は、ユーチューバーなのだと思います。そういう今どきの子供たちの感覚が理解でき、良かったと思います。

澤田教育長職務代理者

尾上委員お願いします。

尾上委員

私は小中とも美加の台に行かせていただきました。美加の台中学校につ

いては、藤本委員もお話されていましたが、途中で何曲か全員で合唱をしますが、それがきちんと混声三部合唱になっていてクオリティーも高く校長先生に練習しているのですかとお尋ねすると、はいとおっしゃっていました。

最後に卒業生退場の時に、突然生徒の一人が小さなサプライズみたいな形で担任の先生お二方に3年生全員で、ありがとうございましたと挨拶していたのですが、それがすごく良いなと思いました。小学校からずっと9年間一緒に学んできた生徒たちなのでそういうことも団結してできるのだろうと思いました。

小学校の方は、皆さんすごく、紺、グレー、黒といったシンプルなイギリスの学生みたいな出で立ちで、誰か一人くらいは羽織袴の子がいるのかなと思ったのですが、そういう子はいなかったです。小学生も2部合唱になっていて、クオリティーの高いことをしているなと思いました。

以上です。

澤田教育長職務代理者

私は千代田中学校と楠小学校に行かせていただきました。

河内長野の卒業式に参加させていただいて、一番感じることは私が現役で学校にいる時、卒業式というのは最大の行事であるのに一番大変でした。起立しない生徒や、日の丸の問題、大変な卒業式でした。

それに比べ、いずれの学校も1年間の中の最大の行事、その位置づけがきちりとなされていて非常に整然と厳粛に挙行されているということが本当にうれしい限りです。

卒業式をするだけなら昔と一緒になのですが、卒業式の主人公は、卒業生として、きちり実施できている。また、河内長野の子供は、合唱させても見事にやってくれます。

河内長野で行われている卒業式は、理想的な卒業式だと感じています。

(4) 議事 (要旨)

澤田教育長職務代理者

それでは、本日の案件に入ります。

議案第15号「平成31年度使用教科用図書(中学校)の選定について

(諮問)」ご説明をお願いします。

坂本教育指導課長

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、平成31年度本市立中学校で使用する教科用図書を採択するにあたり、河内長野市立中学校教科用図書選定委員会に対して使用する教科用図書の調査研究を行い、その選定に対して意見をいただくため諮問するものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料、別冊資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

澤田教育長職務代理人

中学校の教科用図書の選定につきまして、選定委員会に諮問をするということの説明でございますが、質問等ございませんか。

選定委員会委員や調査委員も選定されるわけですが、この方々の名簿については公表するのですか。

坂本教育指導課長

教科用図書の採択終了後、情報開示を求められましたら、公表いたしません。

澤田教育長職務代理人

一般には、公表しないのですか。

坂本教育指導課長

情報開示を求められましたら公表します。主体的に情報提供はいたしません。

澤田教育長職務代理人

選定の観点について、前回小学校の道徳の選定の観点と変更点はありますか。

坂本教育指導課長

変更点は、ございません。

澤田教育長職務代理者

他にご質問はございませんか。

嘉名委員

研修会の時でも結構ですので、道徳については教科書もさることながら教科書以外の教材なりプリントを一緒に使って授業をされていると思います。前回もそのような説明がありました。地域性もあると思うのですが、河内長野は、教科書をどのように授業の中で使うか情報としていただければと思います。

そういう観点で、どの教科書が使いやすいのかというところで判断させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

澤田教育長職務代理者

他に質問は、ございませんか。

それでは質問がないようですので議案第15号「平成31年度使用教科用図書（中学校）の選定について（諮問）」を承認いたします。

次に議案第16号「平成31年度使用教科用図書（小学校）の選定について（諮問）」ご説明をお願いします。

坂本教育指導課長

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、平成31年度本市立小学校で使用する教科用図書を採択するにあたり、河内長野市立小学校教科用図書選定委員会に対して使用する教科用図書の調査研究を行い、その選定に対して意見をいただくため諮問するものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料、別冊資料のとおりでござ

います。

(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い
致します。

澤田教育長職務代理人

ただいまの説明につきまして、ご質問ありましたらお願いいたします。
資料の通りなのですが、よろしいですか。

質問がないようですので、議案第16号「平成31年度使用教科用図書
(小学校)の選定について(諮問)」を承認といたします。

ここで、暫時休憩させていただきます。

<休憩>

澤田教育教職務代理人

それでは教育委員会を再開いたします。

これより、報告案件です。

報告第8号「平成30年3月31日付け人事異動について」説明をお願い
します。

藤林教育総務課長

本件につきましては、平成30年3月31日付け人事異動について、地
方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対
する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により教育長に代理さ
せる旨を、平成30年1月定例教育委員会会議において議決を得て実施し
ましたので、その結果について報告するものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりです。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い
致します。

澤田教育長職務代理人

3月31日付けの人事異動の報告でした。何かご質問は、ございませんか。

質問が、ないようですので報告第8号「平成30年3月31日付け人事異動について」を終わります。

続きまして、報告第9号「平成30年4月1日付け人事異動について」ご説明をお願いします。

藤林教育総務課長

本件につきましては、平成30年4月1日付け人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により教育長に代理させる旨を、平成30年1月定例教育委員会会議において議決を得て実施しましたので、その結果について報告するものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりです。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

澤田教育長職務代理者

ただいまの件につきまして、何かご質問はございませんか。

藤林教育総務課長、例年に比べて異動は多い方ですか。

藤林教育総務課長

例年に比べましても、同程度と思われれます。昨年や一昨年は機構改革などがありましたので、かなり多かったわけですが、純粋な人事異動ということでは、この程度ではないかと思えます。

澤田教育長職務代理者

他に質問は、ございませんか。

質問ないようですので報告第9号「平成30年4月1日付け人事異動について」は終わります。

続きまして、報告第10号「平成30年4月2日付け人事異動について」

ご説明をお願いします。

藤林教育総務課長

本件につきましては、平成30年4月2日付けにて、緊急の人事異動を行う必要が生じたので、やむをえなく教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づき、教育長職務代理者が同規則第2条第4号の規定を臨時に代理したので、これを報告するものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりです。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

澤田教育長職務代理者

4月2日付けの人事異動1名、この件につきましてご質問は、ございませんか。

質問が、ないようですので報告第10号「平成30年4月2日付け人事異動について」を終わります。

続きまして、報告第11号「平成29年度末・30年度当初教職員人事異動について」ご説明をお願いします。

坂本教育指導課長

本件につきましては、平成29年度末・30年度当初教職員人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により教育長に代理させる旨を、平成30年1月定例教育委員会会議において議決を得て実施しましたので、その結果について報告するものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料、別冊資料のとおりです。

(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

澤田教育長職務代理者

教職員の人事異動につきましての説明ですが、何か質問はございませんか。

こんな小さい市で、7名の校長先生が退職というのは、初めてのことではないのですか。来年以降も続くのですか。

坂本教育指導課長

来年は、6名、再来年も6名となります。今年、1名の再任用校長を任用しました。対策を講じる必要があると考えています。

澤田教育長職務代理者

7名、6名、6名となると、3年後に今の校長先生等は、誰もいなくなりますね。再任用の校長先生は、お願いしたら引き受けてくれたのですか。

坂本教育指導課長

大阪府教育委員会を通して募集したところ、応募がありました。

澤田教育長職務代理者

大阪市や堺市は、再任用の応募がなくて大変なようです。そういった事態になると大変ですね。

他に質問はございませんか。

藤本委員

校長先生と教頭先生が同じ学校で両名とも変わるということは、ないのですか。

坂本教育指導課長

校長先生、教頭先生がどちらも別の学校から来ると言うことは、今年はありません。

澤田教育長職務代理者

教職員の異動に関しては、内部異動も含めて異動対象者というのはどのように選定しているのですか。例えば新規採用は6年、そうでなければ1

0年を限度として異動の対象にするというのは、今も変わっていないのですか。また、異動率はどうですか。

生田教育指導課参事

新規採用教員は6年、そうでなければ10年を限度として異動の対象にするということは、変わっていません。

また、異動率については、年にもよりますが、小学校は概ね一定しています。

中学校が欠員が少なくなってきたので、動かしづらいところが出てきています。学校の小規模化が進み異動がしづらい状況になっています。そういった意味で、若干異動率は、下がっています。

広域移動率については、南河内は高いですが、本市は南河内の中でも比較的高いので、他市から来ていただく方が随分いらっしゃいます。

澤田教育長職務代理者

以前、広域移動率について30%を超えるよう目標設定していた時期がありましたが、南河内は達成していました。南河内は、活発に異動がおこなわれているということで、活性化していると思います。

他に質問はございませんか。

質問が、ないようですので報告第11号「平成29年度末・30年度当初教職員人事異動について」を終わります。

続きまして、報告第12号「河内長野市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について」ご説明をお願いします。

阪本子ども子育て課長

本件につきましては、子ども・子育て支援法第27条第3項第2号において、保育料は、政令に定める額を限度として市町村が定めることと規定しています。今回、子ども・子育て支援法施行令の一部が改正され、市町村民税所得割課税額が77,100円以下の階層における上限額基準が変更されたことに伴い、それを上回る市町村の保育料の改正を行うものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりです。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

澤田教育長職務代理者

国の制度改正による改正です。ご質問は、ございませんか。

質問が、ないようですので、報告第12号「河内長野市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について」を終わります。

続きまして報告第13号「平成30年度河内長野市学校給食会事業計画及び予算について」ご説明をお願いします。

大谷教育指導課参事

本件につきましては、学校給食事業を行っている河内長野市学校給食会の平成30年度の事業計画及び予算について報告するものです。詳細につきましては、議案書、議案説明資料、別冊資料のとおりです。

(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

澤田教育長職務代理者

ただ今の報告につきまして、ご質問はございませんか。

中学校の利用率にいついて、来年の見込みはさらに減少していますが、どういことですか。

大谷教育指導課参事

利用率の見込みといたしましては、5%半ば程度が見込まれますので、あまり大きな数字になりますと予算額についても大きくなりますので適正な利用率としています。

利用率、喫食率に関しましては、「ご飯が冷たい。」だけが利用率が低い理由ではないと思われませんが、できるだけ利用率の向上につながればと思ひまして、ご飯だけは温かいものを提供できるよう検討を進めているところでございます。二学期頃からご飯だけは、温かい状態で提供させていただけるのではないかと考えております。

澤田教育長職務代理者

学校に温める場所はないのですか。

大谷教育指導課参事

今の段階では、ございません。

澤田教育長職務代理者

家から持ってきた弁当も温めるところないのですか。

大谷教育指導課参事

家から持って来られたお弁当は、一定温度以上冷めることはあまりないと思うのですが、給食センターから持ってくる中学校用のお弁当は20度まであえて冷やしております。ですから冬場はかなり冷たいと感じていると思います。冷たいおかずとあたたかいおかずが一つのボックスに入っていますので、おかずを温めることができませんが、ご飯については20度まで冷やさずに学校へ温かい状態で提供し配膳することができればと考えています。

澤田教育長職務代理者

中学校給食費については、算定利用率の見込みを出しているということですか。

大谷教育指導課参事

そのとおりです。

澤田教育長職務代理者

他にご質問はございませんか。

質問が、ないようですので報告第13号「平成30年度河内長野市学校給食会事業計画及び予算について」を終わります。

続きまして、報告第14号「平成30年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業計画並びに予算の報告について」ご説明をお願いします。

森井文化・スポーツ振興課長

本件につきましては、平成30年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業計画並びに予算については、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成30年6月市議会に報告するため、本定例教育委員会に報告するものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりです。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

澤田教育長職務代理者

ただ今の報告につきまして何か質問はございませんか。

質問が、ないようですので、報告第14号「平成30年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業計画並びに予算の報告について」を終わります。

報告案件は、以上です。続いてその他の報告について、各課長、館長から報告をお願いします。

橋本生涯学習部長

(別添資料により説明)

子ども読書の日おはなしウォッチング(4月号広報掲載)、図書館本の帯まつり(4月号広報掲載(広報3月号掲載)、図書館資料展示について

坂本教育指導課長

(別添資料により説明)

中学校における昼食についてのアンケート結果について

閉 会

澤田教育長職務代理者

以上で4月定例教育委員会を閉会します。

平成30年5月定例教育委員会開催日程

1. 日 時

平成30年5月29日（火） 午後2時30分開催

※開始時間については、審議案件の件数により変更あり。

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室